

四万十市公告

四万十市出退勤管理システム導入業務について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年7月13日

四万十市長 中 平 正 宏



1. 業務概要

- (1) 業務名 四万十市出退勤管理システム導入業務
- (2) 業務内容 出退勤管理システムの導入
- (3) 業務期間 契約締結日から令和5年3月22日まで

2. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 参加申込時点で四万十市指名競争入札参加資格停止措置要綱（平成17年訓令第47号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 四万十市暴力団排除条例（平成23年条例第3号）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の適合性認証を受けていること。
- (6) 今回提案するシステムと同一のシステムを、地方公共団体へ導入し運用している実績があること。

3. 公募型プロポーザル実施要領及び仕様書の交付

上記資料については市公式ホームページからダウンロードすること。

4. 質問及び回答

- (1) 提出期限 令和4年7月20日（水）17時
- (2) 提出方法 質問書（様式1）を電子メールにて下記「9 担当部署」に記載のメールアドレスへ送信すること。
- (3) 回答方法 質問者へメールにより随時回答を行うほか、質問と回答の内容を市ホームページに公開する。

5. 参加申込

- (1) 提出期限 令和4年7月29日（金）17時
- (2) 提出書類 参加申込書（様式2）
会社概要書（様式3）
導入実績調書（様式4）
プライバシーマークの付与またはISMSの適合性認証を証する書類の写し
- (3) 提出方法 持参、郵送または宅配便により、「9 担当部署」に記載の住所まで提出すること（郵送、宅配便の場合は配達記録が残る方式によること。）

6. 企画提案書等

- (1) 提出期限 令和4年8月16日（火）17時
- (2) 提出書類 企画提案書（任意様式）

機能要求書（様式5）
導入経費見積書（様式6）
運用経費見積書（様式7）

- (3) 提出方法 持参、郵送または宅配便により、「9 担当部署」に記載の住所まで提出すること（郵送、宅配便の場合は配達記録が残る方式によること）。

7 審査方法

提出された企画提案書類、プレゼンテーション及びシステムデモンストレーションにより、四万十市出退勤管理システム導入業務公募型プロポーザル審査委員会の委員が評価を行い、総合評価点の最も高い提案者を契約候補者とする。

8 その他

詳細については、四万十市出退勤管理システム導入業務公募型プロポーザル実施要領、同仕様書によるものとする。

9 担当部署

- (1) 住所 〒780-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地
(2) 担当 四万十市総務課人事係 吉藤（よしふじ）
(3) 電話 0880-34-1803（直通）
(4) FAX 0880-34-5123
(5) mail zinzi@city.shimanto.lg.jp